

医療的ケア児に対する支援

(1) 医療的ケアに対応できる人材の確保や体制の整備

① 看護師や医師に対する医療的ケアのスキル研修の充実

○ 小児在宅医療環境向上事業	(子ども家庭課)
(小児在宅医療研修会)	(R 3年当初 2,399千円)
	(R 4年当初 2,399千円)

<1> 概 要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、小児在宅医療環境向上研修会を開催する。

ア 小児在宅医療推進研修会

イ 小児訪問看護師育成研修

<2> 対 象

ア 医師、看護師等の医療従事者、行政関係者

イ 訪問看護ステーションの看護師等

<3> 令和3年度実績

ア 開催回数：1回 (R4.3.14) 参加者：88名

イ 開催回数：1回 (R4.2.19, R4.2.26) 参加者：44名

<4> 令和4年度計画

ア 開催回数：1回

イ 開催回数：1回

○ 県地域生活支援事業	(障害福祉課)
(介護職員等医療ケア研修事業)	(R 3年当初 2,652千円)
	(R 4年当初 2,777千円)

<1> 概 要

障害者（児）の居宅において、適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成するための研修を行う。

<2> 対 象

障害者（児）サービス事業所等に従事している介護職員等

<3> 令和3年度実績

基本研修修了者62名、実地研修修了者210名

<4> 令和4年度計画

基本研修修了者90名、実地研修修了者210名

② コーディネーターの育成等

○ 医療的ケア児等総合支援事業	(障害福祉課)
(医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業)	(R3年当初 1,232千円)
	(R4年当初 1,232千円)

<1> 概 要

医療的ケア児等が地域において安心して暮らしていくよう、適切な支援が行える人材を養成する。

- ア 医療的ケア児等支援者養成研修
- イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

<2> 対 象

ア 障害児通所支援事業所、保育所、幼稚園及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事する者

イ 相談支援専門員、保健師、訪問看護師等

<3> 令和3年度実績

養成人数：支援者119名、コーディネーター36名

<4> 令和4年度計画

養成人数：支援者100名、コーディネーター30名

○ 医療的ケア児等総合支援事業	(障害福祉課)
(医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業)	(R3年当初 841千円)
	(R4年当初 1,489千円)

<1> 概 要

市町村自立支援協議会等ヘアドバイザー（県域統括の医療的ケア児等コーディネーター）を派遣して、医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた市町村への助言・指導や、これまで養成してきた医療的ケア児等コーディネーターへの具体的ケース検討などを通じた支援を実施し、同コーディネーターを活用促進する。

また、令和4年度は、地域の医療的ケア児等支援の現状や課題を把握するため地域意見交換会を7圏域で実施する。

<2> 対 象

医療的ケア児等コーディネーター等

③ ニーズに対応した支援提供のための関係機関の連携

○ 小児慢性疾病児支援事業	(子ども家庭課)
	(R3年当初 2,890千円)
	(R4年当初 2,886千円)

<1> 概 要

小児慢性特定疾病児とその家族に対する支援策の協議を行うとともに、訪問指導・個別相談等を行う。

ア 個別支援会議（個別ケースの検討など）

家庭訪問や面接等で把握された小児慢性特定疾病児とその家族の課題に係る支援及び連携等のあり方について、関係者間で必要に応じて協議する。

① 主な参集者

保護者、入院医療機関担当者、在宅医療機関担当者、市町村関係者（保健師、母子保健推進員、教育関係者など）、県保健師など

② 協議事項

個別ケースに応じた退院後の生活、今後の療育・就学 など

イ 広域連携会議

小児慢性特定疾病児とその家族への支援の現状及び今後の対策について、県保健所を中心とし、医療機関や市町村等関係機関と、地域における連絡会等を年1回以上開催し、協議する。

① 主な参集機関

入院医療機関、在宅医療機関、市町村、学校、保育機関、県保健所 など

② 協議事項

地域における支援体制の課題に関する協議 など

<2> 令和3年度実績

ア 個別支援会議 開催回数 31回

イ 広域連携会議 開催回数 21回（各保健所単位で開催）

<3> 令和4年度計画

ア 個別支援会議

イ 広域連携会議

○ 医療的ケア児等総合支援事業	(障害福祉課)
(医療的ケア児支援連絡協議会)	(R3年当初 211千円)
	(R4年当初 211千円)

<1> 概 要

地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置

する。

〈2〉 令和3年度実績

開催回数：書面開催1回（R4.2.1）

○ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業	（特別支援教育室）
（特別支援学校における医療的ケアに関する運営協議会）	（R3年当初 115千円）
	（R4年当初 126千円）

〈1〉 概 要

医療的ケアに関する国の動向や県の状況等について共通理解するとともに、特別支援学校における医療的ケアの実施に当たり必要な事項等について協議することを通して、今後の特別支援学校における安全確実な医療的ケア実施体制の改善・充実に資する。

〈2〉 令和3年度実績

開催回数：1回

出席者：特別支援学校長等、医療・看護関係者、関係部局、
県教育委員会

（2） 医療的ケア児の地域生活の支援

① 放課後等デイ、短期入所サービス、訪問看護など、家族のレスパイト支援の充実

○ 医療的ケア児等総合支援事業	（障害福祉課）
（在宅重度心身障害児の家族支援事業）	（R3年当初 1,611千円）
	（R4年当初 1,040千円）

〈1〉 概 要

在宅の重度心身障害児については、主たる介護者である家族の負担が過重傾向にあることから、在宅での生活を継続していくためには、休養の機会を確保するなど、家族への支援が求められている。

このため、在宅の重度心身障害児の家族に代わって、訪問看護師が看護を行うための経費の助成を行い、看護や介護に係る家族の負担軽減を図る。

〈2〉 対 象

訪問看護サービスを利用している在宅重度心身障害児の家族

〈3〉 令和3年度実績

4市町 9人

（実施主体は市町村）

○ 若年末期がん患者に対する療養支援事業	(健康増進課)
(居宅サービス利用、福祉用具購入等の支援)	(R 3年当初 1,768千円)
	(R 4年当初 1,048千円)

<1> 概 要

若年者の末期がん患者は、在宅療養に対する公的支援制度がないため、医療費の負担や急変時の対応に対し不安を持っている。

このため、介護サービス利用や福祉用具購入等の費用の助成を行い、本人及び家族の負担を軽減し、安心して在宅療養ができるよう支援する。

<2> 対 象

在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者（実施主体は市町村）

<3> 令和3年度実績

実施市町村 38市町村

サービス利用人数 5人（5市町村）

② 災害時の電源確保や避難に係る事前の対応

○ 市町村地域生活支援事業	(障害者支援室)
	(R 3年当初 201,108千円)
	(R 4年当初 201,108千円)

<1> 概 要

障害者等の福祉の増進を図るために、地域の特性や利用者の状況に応じ、障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具の給付又は貸与を行う（実施主体：市町村）。

<2> 対 象

障害者、障害児、難病患者等

※ 日常生活用具の具体的な対象品目は、地域特性や利用者ニーズに応じ、各市町村において決定

<3> 令和3年度実績

発電器又はバッテリーを対象品目としている市町村は、5市1町

○ 難病患者等に対する対応	(健康増進課)
	(R 3年当初 251千円)
	(R 4年当初 251千円)

<1> 概 要

在宅の難病患者は避難行動がスムーズに行えない、避難先での環境変化についていけないなど多くの課題を抱えており、これまで受けている医療やQOL（生活の質）の確保などの支援が必要となってくる。

このため、災害への対応について難病患者や家族、支援者に対し、日頃の備えに対する啓発を実施する。

<2> 対象

難病患者等

<3> 内容

災害時避難患者支援のための「あんしん手帳」配布

<4> 令和3年度実績

新規申請者、転入者、各保健所へ配布（計2,308冊）

③ その他

○ 障害児等療育支援事業	(障害福祉課)
	(R3年当初 39,768千円)
	(R4年当初 37,053千円)

<1> 概要

地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人（県内11法人）に委託し、在宅障害児に対する訪問療育や保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。

<2> 令和3年度実績

在宅支援訪問療育指導事業 805件

施設支援一般指導事業 850件

<3> 令和4年度計画

在宅支援訪問療育指導事業 1,208件

施設支援一般指導事業 1,132件

○ 小児在宅医療環境向上事業	(子ども家庭課)
(小児在宅療養支援ウェブサイトの運用)	(再掲)

<1> 概要

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイト「かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜ」を運用する。

<2> 令和3年度実績

小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理

<3> 令和4年度計画

小児在宅療養支援ウェブサイトの運用・保守管理

※ 令和3年度予算（3月補正）から繰越を行い、ウェブサイトの改修を令和4年度中に行う予定。

(3) 医療的ケア児の就園、就学、社会参加の促進

① 保育所等での受入環境の整備

○ 医療的ケア児等受入体制構築促進事業	(子育て支援課)
	(R3年当初 1,109千円)
	(R4年当初 1,080千円)

<1> 概 要

医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図るため、保育所等における医療的ケア児の受入を促進するためのセミナーを開催する。

<2> 対 象

ア 市町村の保育担当職員

イ 保育所等の職員（施設管理者、保育教諭、保育士、看護師、園医等）

<3> 令和3年度実績

- ・ オンデマンド配信により開催 (R3.12.3～R4.1.24)
- ・ セミナー参加者：161人

<4> 令和4年度計画

- ・ 開催回数：1回

○ 医療的ケア児保育支援事業

(子育て支援課)

(R4年当初 22,469千円)

<1> 概 要

保育所等において医療的ケア児の受入を可能とする体制を整備するため、市町村が行う、保育所等に医療的ケアを行うために必要な看護師等を配置する事業等を実施するために必要な経費を補助する。

<2> 対 象

保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所

<3> 令和4年度計画

- ・ 3市町において実施予定

○ 私立幼稚園特別支援教育補助事業

(子育て支援課)

(R3年当初 263,215千円)

(R4年当初 259,763千円)

<1> 概 要

私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園における心身障害幼児の就園を奨励し、特別支援教育の充実を図り、特別支援教育の振興に資するため、心身障害幼児の在学する私立幼稚園等の設置者（学校法人）に対し、特別支援教育を行う上で必要な教育費の一部について助成する。

<2> 対 象

心身障害幼児が在学し、特別支援教育に積極的かつ継続的に取り組ん

でいる学校法人（心身障害児が在籍している幼稚園等）

＜3＞令和3年度実績

補助対象者数：294人

② 学校での受入環境の整備

○ 特別支援学校における非常勤看護師の配置（特別支援教室・教職員課）

（「特別支援学校看護師」の配置） （R3年当初 85,294千円）

（R4年当初 90,243千円）

＜1＞概要

特別支援学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒の教育の充実を図るとともに、安全安心な学校生活を送ることができるようするため、「特別支援学校看護師」を配置する。

＜2＞令和3年度実績

特別支援学校看護師の配置（13校36人）

○ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業（特別支援教室）

（特別支援学校の教員等によるたんの吸引等の研修）（R3年当初 1,024千円）

（R4年当初 932千円）

＜1＞概要

「社会福祉士及び介護福祉士法」により、特別支援学校の教員等が、一定の条件の下にたんの吸引等の「特定行為」を実施することが可能になったことから、法令に定められた研修を実施し、安全確実にたんの吸引等を行うことができる教員等を養成する。

＜2＞対象

特別支援学校の教員等

＜3＞令和3年度実績

基本研修修了者：23人

○ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業（特別支援教室）

（特別支援学校看護師研修会） （R3年当初 273千円）

（R4年当初 259千円）

＜1＞概要

特別支援学校に配置された看護師に対し、医療的ケアを必要とする児童生徒の健康と安全を確保するための専門性の向上を図るための研修会を実施する。

＜2＞対象

特別支援学校看護師

〈3〉 令和3年度実績

参加者：36人

○ 公立小・中、高等学校における対応

(関係市町村教育委員会・特別支援教室・教職員課)

〈1〉 概 要

公立小・中、高等学校においては、通常の学級や特別支援学級に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対し、各教育委員会や保護者、関係機関との連携の下、必要に応じた支援を行う。

〈2〉 令和3年度実績

市町：自治体独自の看護師資格を有する職員の配置や派遣（6校）

保護者を「特別支援教育支援員」として配置（1校）

※ 保護者が対応（3校）